

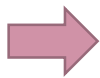
可児市さつきバス1日乗車券の導入について

◆ 現行「乗継券」の利用方法

- 乗継停留所において、料金支払い後に運転手に乗り継ぐ路線を申し出て「乗継券」を受け取り、乗り継いだ路線の降車時に乗継券を料金箱に入れる。
- 他の路線に乗り継ぐ場合のみ発行。
- 直近の便の利用に限る。
- 乗継停留所・・・市役所 ヨシツヤ 村木 可児駅

◆ 現行「乗継券」の課題

- 乗継ができる停留所が「市役所」「村木」「ヨシツヤ」「可児駅」に限られています。このため、どこでも乗り継ぎ可能であるとの勘違いや、乗継停留所であることが分からず利用できない人がいるなど、**わかりにくい**という声が寄せられています。
- 「直近の便の利用」であるかなど、**適正な利用であるか**を乗務員が判断することが困難な場合があります。



これらの課題解消のため、**1日乗車券を導入**する。

※ただし、1日券は検証期間中における期間限定とし、少なくとも検証期間中は乗継券も従来通り残します。検証を行った結果、有効であれば本稼働とします。

◆ 「1日乗車券」を導入した場合のメリット

- 複数の目的地へ行く場合は、**乗車料金が今までより安くなります。1回乗車200円→1日乗車400円**
- 乗務員が適正利用であるかのチェックがしやすくなるため、**トラブル減少**につながります。
- 「わかりにくさ」がなくなるため、**利用者の増加**が見込めます。

◆ 御嵩町地域公共交通協議会で同意が必要な理由

- さつきバスは基本的には可児市内を運行しますが、御嵩町内に1箇所だけ停留所を設けています。（ラスパ御嵩）
- そのため、1日乗車券という運賃制度の許可を出す中部運輸局岐阜運輸支局から、御嵩町の地域公共交通協議会の協議でも同意を得るように指導がありました。